

中小企業のものづくりを応援します！

東京都立産業技術研究センターにおける

製品
開発

技術
開発

製品
高度化

墨田区依頼試験等利用補助金

墨田区では、区内中小企業が東京都立産業技術研究センターにて依頼試験を行った際や、機器を利用した際の経費の一部を補助します。

新製品・新技術の開発、製品の高度化などにお役立てください。



補助対象者

- 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者で、区内に主たる事業所を有すること。
- 区内で引き続き1年以上事業を営んでいること。
- 前年度の住民税を滞納していないこと。
- 大企業が実質的に経営に参画していないこと。
- 暴力団員及び暴力団の構成員が経営に実質的に関与していないこと。
- 同一事業の内容で、他の公的機関から補助を受けていないこと

対象経費

東京都立産業技術研究センターを利用した際の下記料金

- (1) 依頼試験（※成績証明書の発行料についても補助の対象となります。）
- (2) 機器利用
- (3) 受託技術支援

※令和8年度のご利用分は令和8年4月1日から令和9年3月31日までに申請してください。

2026.4～

金額・補助率UPしました！

補助金額

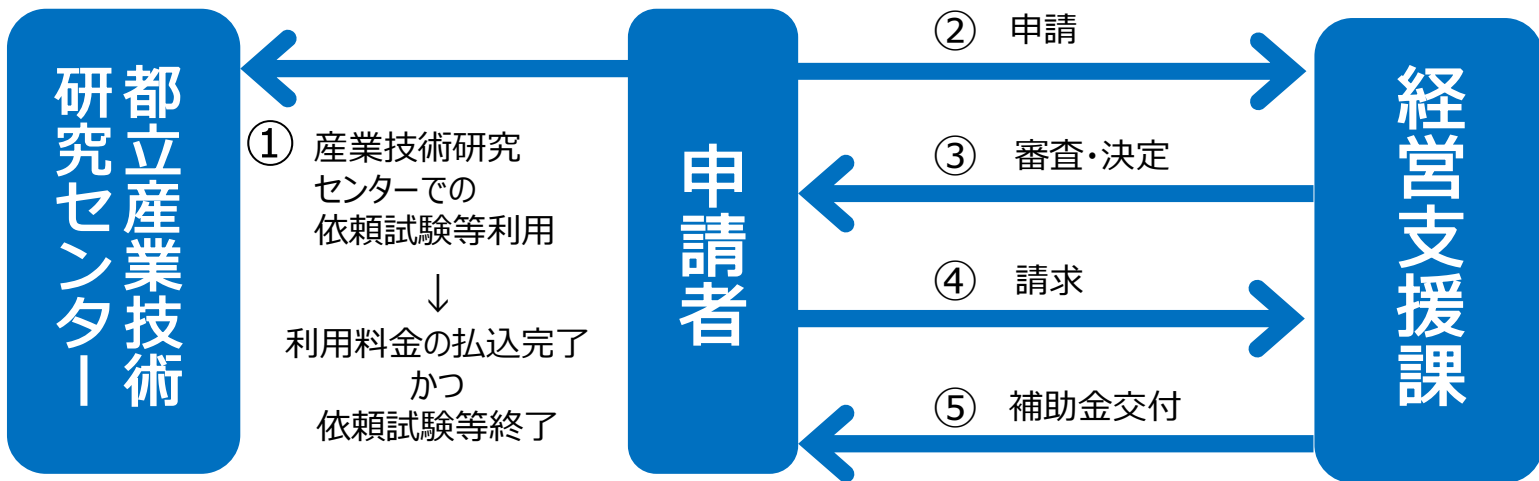
年度内1社あたり 上限 **20** 万円 補助対象経費合計額の **2/3** (100円未満切り捨て)

※ただし、予算がなくなり次第終了とさせていただきます。

その他詳細は裏面もご覧ください

2026.04

補助交付までの流れ



依頼試験等実施機関

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター (対応時間：平日9時～17時)

本部・総合支援窓口	〒135-0064 江東区青海2-4-10 TEL：03-5530-2140
墨田支所	〒130-0015 墨田区横網1-6-1 KFCビル12階 TEL：03-3624-3731
城東支所	〒125-0062 葛飾区青戸7-2-4 TEL：03-5680-4632
城南支所	〒144-0035 大田区南蒲田1-20-20 TEL：03-3733-6233
食品技術センター	〒101-0025 千代田区神田佐久間町1-9東京都産業労働局秋葉原庁舎7階 TEL：03-5256-9251
多摩テクノプラザ	〒196-0033 昭島市東町3-6-1 TEL：042-500-2300

申請書類

以下の書類を窓口へ持参又は郵送するか、オンライン申請フォームから申請してください。

- (1) 墨田区依頼試験等利用補助金交付申請書 (第1号様式)
- (2) 補助金申請経費内訳書
- (3) 履歴事項全部証明書 (個人事業者の場合は、開業届の写し又は直近の確定申告書の写し等)
- (4) 前年度の法人住民税納税証明書 (個人事業者の場合は、個人住民税納税(非課税)証明書。
ただし、区外に住所地を有する者は、個人住民税(事業所課税分)納税(非課税)証明書)
- (5) 対象経費の領収書の写し (領収書の提出ができない場合は、払込みの確認ができる書類の写しと都立産業技術研究センターの利用を確認できる書類)
- (6) 補助金申出書

問い合わせ・申請先

墨田区 産業観光部 経営支援課

所在地 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20
電話 03-5608-6184 F A X 03-5608-6934
メール KEIEI@city.sumida.lg.jp

区ホームページ・様式・
オンライン申請はこちらから➡

